

随意契約理由書

案件名称： ニュータウン配水池ほか 監視制御設備改良工事

契約番号： 06-86-改-0101

本件は、大阪狭山水道センターニュータウン配水池ほか1箇所に設置している監視制御設備の改良工事を行うものである。

本件の対象である監視制御設備は、製造者独自の基準により設計・製作されたものであり、工事を行うに当たっては、製造者のみが熟知する特殊専門技術や知識が必要である。

このため、本工事の施工が可能な者は、本設備を設計・製作したメタウォーター株式会社一社のみである。

よって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、メタウォーター株式会関西営業部と随意契約を行うものである。

比較見積りの省略

同者と契約することとし、大阪広域水道企業団契約規程第13条及び同運用第7項(1)①の規定により、比較見積りを省略する。